

川崎南労働基準監督署管内（川崎区・幸区・横浜市鶴見区扇島）における陸上貨物運送事業の労働災害発生状況について

はじめに

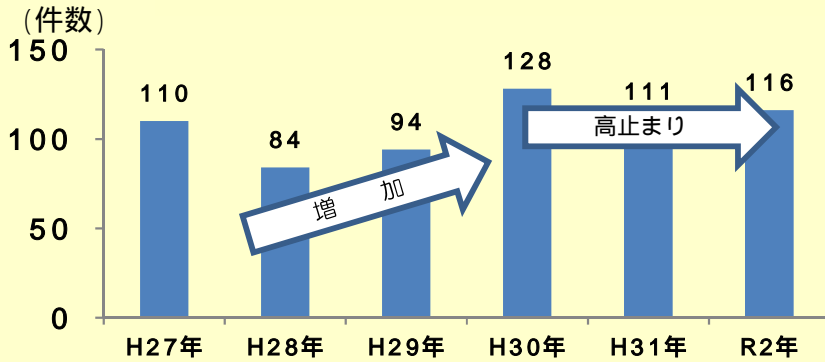
当署管内は東扇島を中心に物流拠点が存在することから、陸上貨物運送事業における労働災害（休業4日以上）は、全産業の約2割を占め、トラックの荷台等から墜落する、転倒する等、荷役作業中の労働災害が多く発生しています。

また、厚生労働省が示す第13次労働災害防止計画においては、陸上貨物運送事業を重点業種とし、平成29年を基準に令和4年までに休業4日以上の労働災害発生件数を5%減少させる目標を定めています。

当署においても、休業4日以上の労働災害92件以下に減少させる目標と定めましたが、陸上貨物運送事業における災害は、平成29年に増加に転じ、平成30年から高止まりし、目標値を大きく上回る状況となっています。

労働災害の傾向を把握し、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に沿って早急に具体的な対策を行うよう努めてください。

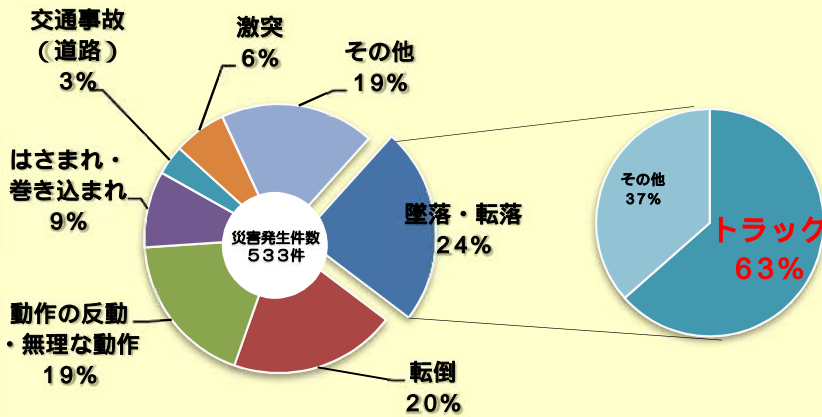
当署管内の陸上貨物運送事業における休業4日以上の労働災害発生状況



平成27年の110件から平成28年には84件と約24%減少しましたが、平成29年から再び増加し、平成30年に最多の128件となり、以降高止まりの傾向となっています。

第13次労働災害防止計画目標である「令和4年における休業4日以上の労働災害92件以下」を達成するには一層の取組が必要です。

当署管内における陸上貨物運送事業の休業4日以上の労働災害発生状況（平成28年～令和2年）



陸上貨物運送事業の事故の型別労働災害発生割合と墜落・転落災害の内訳

当署管内における平成28年～令和2年に発生した陸上貨物運送事業の休業4日以上の労働災害は533件で「墜落・転落」が24%、「転倒」が20%、「動作の反動・無理な動作」が19%占めています。

「墜落・転落」のうち、起因物はトラックが63%を占めています。

「転倒」は、雨で濡れていたトラックの荷台で転倒、ロールボックスパレット（かご台車）の車輪にはさまれて転倒するなどが見られます。

「動作の反動・無理な動作」は、トラックから降りる際に足首をひねる、荷物を持ち上げる際に腰痛などとなるが見られます。

「はさまれ・巻き込まれ」は、フォークリフトを運転中に柵と車体に足が挟まれるなどが見られます。

墜落・転落の災害事例



発生状況

作業員が、一人でトラックの荷台上で製品の積み替えを行っている際に、荷台で足を踏み外して約1m墜落し、かかととすねを打ち骨折したものの。

原因

足場などの作業床を準備していなかったこと。
手すりを設置していなかったこと。
荷の積み替えの作業手順を決めていなかったこと。
作業員にその作業の安全教育を行っていなかったこと。など...

労働災害防止対策は・・・

この災害に対する再発防止対策としては、当然、作業手順を決めて、安全衛生教育を行う、足場などの設備を設置し、作業させることなどであるが・・・

設備の改善がすぐできない時は...

トラック運転手や作業員にまずは安全衛生教育や保護具（ヘルメット、安全靴）の着用をしよう！！

裏面で、早急に設備改善が難しい場合、「すぐにできるトラックの運転手や倉庫作業員のための労働災害防止の6つのポイント」をまとめましたので、安全衛生教育資料として点呼時等にご利用ください。

トラックの運転手や倉庫作業員のための 労働災害防止の6つのポイント

すぐに
できる!

点呼時の
教育に!

Point 1

トラックの荷台の端やプラットホームの端で落ちるほう に背を向けて作業はやめよう!

トラック荷台の端でラッシングベルトの固定作業、ワイヤー台付け作業、プラットホームで荷物のラッピング作業の最中に墜落する事例が多くあります。

Point 2

トラックの荷台や運転席への上り下りは 三点支持でゆっくり行動しよう!

トラックから足を滑らせて墜落する事例が多くあります。両手両足の4点のうち3点で支持し、ゆっくり動かすよう心がけましょう。



Point 3

荷役作業は滑りにくい靴を履こう!

配送先で急いでいたため、転倒する事例が多くあります。トラック運転用の靴がある場合は、荷役作業の前に、滑りにくい靴に履き替えましょう。

Point 4

歩きながらほかのことをしないようにしよう!

配送先でスマホや伝票などを見ながら歩いていて、フォークリフトに激突される、階段から転落する、台車に躓き転倒する事例があります。

Point 5

交差点で指差呼称「右よし!左よし!足元よし!」

高く積まれた荷物やラックの陰から走行中のフォークリフトに激突される事例があります。フォークリフトの運転手も歩く人も、交差点で指差呼称をして安全確認をしよう。

Point 6

荷役作業の前に準備運動をしよう!

転倒予防や腰痛予防のため、荷役作業前に準備運動をしましょう。神奈川県では、転倒予防のため、「ころばNICEかながわ体操」を提唱しています。動画は右のQRコードから見られます。



「ころばNICEかながわ体操」